

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070200821		
法人名	株式会社 七施		
事業所名	グループホーム 大正館 ユニット名 ユニット壱		
所在地	北九州市若松区花野路1-2-5		
自己評価作成日	平成28年1月11日	評価結果確定日	平成28年2月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成28年2月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

音楽療法に加え、新たな取り組みとして陶芸療法を実施している。陶芸療法では入居者の方と職員が一緒になって取り組み、入居者の方々の真剣な表情や、驚いた表情、楽しそうな表情などが多く見られ、普段は見られない色々な表情や感情を引き出す事が出来ている。また、洗濯物干しや洗濯物たみ・折り紙や塗り絵等個々の力にあった自立支援を行い、日々の生活を刺激のあるものになるよう努めている。他施設で入居を断られた方でも受け入れを行っており、可能な限りご本人や家族の意向に添えるよう日々努力し、サービスを提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設12年のグループ大正館は、仏法の「無財の七施」を取り入れた理念を日々唱和し、入居者が安心して自分らしく暮らせるように理念の具現化に取り組んでいる。戸惑いや不安から入居当初は徘徊傾向や不穏症状がある入居者も、ゆったりした雰囲気の中で症状が軽減したり、音楽療法や陶芸療法の実施は、入居者の笑顔や様々な反応をひき出したり、職員の持っている能力を発揮する機会にもなっている。外部研修の参加を推奨し、職員がレポートの提出と伝達講習の講師を務めることで真摯に研修に参加し、その成果を日々のケアに活かしている。そして、隣接する系列施設入居者とお互いの作品を褒め合うなどの馴染みの関係も継続し、年に2回の家族会には、自治会長はじめ近隣の方々や子ども会、ボランティアの参加があり、認知症への理解や地域交流の場としても継続されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **ユニット壱／大正館**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼時に理念を唱和することで意識付けをし、入居者の方に対して無財の七施を実践することにより、その人らしく暮らせるよう支援している。	理念に仏法の教えである「無財の七施」を取り入れ、日々理念を唱和しながら入居者が安心して自分らしく暮らせるように、全職員で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りに数人の入居者の方が参加し地域の方々と交流できる場をもっている。また建物の前の歩道が地域の方の通勤・通学・散歩コースになっており、お会いした際は元気良く挨拶する事を心がけている。事業所としても地域の防災会議等に参加させて頂く等、交流を深めている。	商業地域の一角にあり自治会加入はできないが運営推進会議に自治会長の参加があり、家族会には子ども会の踊りやボランティアの出し物を依頼し、地域との交流の場として継続している。地域の防災会議の情報をいただき、防災訓練に参加をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年2回の家族会に地域の方に参加して頂いたり、活動報告として認知症ケアについての発表を行う事で、認知症についての理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かすように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス内容を報告し、それについてご家族・自治会長・民生委員・地域包括支援センター職員等の様々な視点からの意見や提案を聞き、どうする事でサービス向上に繋げられるか話し合いを行い支援に活かしている。	適切なメンバーで定期的開催され、会議録は公表されている。ホームの現況や避難訓練等の行事報告を行い、委員から地域行事の情報提供や陶芸療法や年末年始の入居者の外出状況はどうか等の質問が寄せられている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から担当者との連絡を密に取り情報をこまめに交換、また運営推進会議へ参加して頂いた際には問い合わせや相談をさせて頂き、協力関係を築くよう取り組んでいる。	地域包括支援センターとは、入居の問い合わせや入居状況の報告等で情報交換している。運営者は地区消防署連絡協議会の会長に就任し、介護事業所の防災について協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠は行っていない。社外研修、社内勉強会などで身体拘束をしないケアについて全員で話し合い理解を促すと共に、マニュアルは全職員が閲覧できるように設置し、身体拘束をしないケアの実践に繋がられるように取り組んでいる。	外部研修や内部の勉強会で 身体拘束のない具体的な行為を全員に共有し、身体拘束のない支援を心がけている。戸惑いや不安から入居当初は徘徊傾向や不穏症状がある入居者も、ゆったりとした雰囲気の中で症状が軽減したり、夕方外出傾向が見られる入居者は一緒に歩くことで落ち着かれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社外研修のみならず、社内勉強会等でも虐待防止については多く取り組んでいる。また日々の介護の中で虐待にあたる事はないかを常に考え、疑わしき場合は職員間で声を掛け合い注意しながら全員で虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に職員が参加し、定例ミーティングで学んだ内容を発表し全職員で情報や知識を共有出来る様に努めている。現在制度を利用されている方は居られないが、必要であれば支援できるように準備している。	現在、権利擁護の制度を活用している入居者はいないが、研修への参加や伝達講習で共有し資料を整備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	パンフレット等を活用しながら、わかりやすい説明を心掛けており、利用者やご家族等が理解・納得して頂けるまで、あせらずに時間をかけて取り組むように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族から直接苦情や要望を頂いた際は苦情・要望書を作成し今後の運営に反映している。また玄関先にご意見箱を設置し、直接言いづらい方からの御意見も頂ける様に工夫している。	家族会の開催や「大正館だより」の発行でホームでの暮らしぶりをお知らせし、家族から「仕事が忙しく訪問できる時間を変更して欲しい」との相談には、遅い時間の訪問に応じる等、個別の対応をしている。訪問の少ない家族には入居者の近況や状態の変化についてこまめに電話で報告している。	家族の訪問が減少する傾向にあり、ホーム便りに顔写真を掲載したり、個別のアルバムにするなど、家族に入居者の暮らしぶりを知っていただく機会を増やす工夫を期待します。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談を実施し、代表者や管理者に意見や提案を言える場を設けている。また、普段の業務の中で意見や提案を言い合える雰囲気作りを努めており、定例ミーティングでも発言できる機会を設けている。	毎月、法人全体の職員ミーティングがあり、勉強会や事例検討等の情報の共有がなされている。各ユニットでは職員間で入居者の状況変化の際等に臨機応変に話し合い、必要な物品等は気付いた時に管理者に提案している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はフロアでの職員の様子等に目を配っている。勤務は出来るだけ希望に沿える様に努めている。また勤務を調整し社外研修等に参加出来る機会を多く設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用の際、資格の有無、経験年数、男女、年齢は問わず、個々の意欲を尊重した採用を実施している。社外・社内研修の確保や、資格取得のサポート、また、職員の得意な分野を活かしたサービスの提供が出来る機会も設けており、能力を発揮できる環境の配慮も行っている。	ホームページや民間広報紙等、様々な募集によって採用されている。採用時は資格の有無や年齢等は問わず、働きながら資格を取得することを奨励している。今年も無資格で採用された職員が経験を積み、介護福祉士の受験をしている。外部研修の参加を促し、参加者はレポートの提出や伝達講習を実施することで、真摯に研修に取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する社内研修の実施に併せ、外部研修への参加機会を確保し、人権に関する理解を深めるよう努めている。フロアには認知症グループホームサービスの権利擁護・コンプライアンスルールを掲示し、意識付けを図っている。	外部研修、内部研修で職員に人権意識を徹底するとともに、声かけや誘導等、日常の支援の際に気になった時には、職員間で注意し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月数名の職員が外部研修に参加し、定例ミーティングでその研修内容の発表を行い全職員で知識を共有している。また、月に1回その時に必要な内容について社内での勉強会を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部研修に参加した職員は、同業者と互いの事業所の現状や情報を交換し交流を図っている。また、研修で得た情報等を定例ミーティング等で発表する事で職員の知識や技術を高め、サービスの質の向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する段階で、ご本人とコミュニケーションを図り、不安な事、要望等がないかを確認し、話しやすい環境を作り安心して過ごせるよう努めている。また、表情や様子からも把握できるように注意している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する段階で、ご家族の不安な事、困っている事、要望を聞き、納得するまで話し合いを行い、それに沿ったサービスの提供を行っている。また、開始後もご家族とコミュニケーションを密に取り話しやすい関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当館のサービスに限らず、他のサービスが必要と判断した場合は、他のサービスや各制度の案内や紹介を行い、必要であれば担当者につなげる等の柔軟な対応を心掛けている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自己決定や人権を尊重した介護を提供するよう努めている。また、一人ひとりの出来る事を職員が付き添いながら行って頂く事で、職員とご本人が協力や助け合える関係を築けるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご面会に来られた際には入居者の方の最近の状況や状態、どんな風に過ごされているか等の様子をプライバシーに配慮しながらお伝えするように心掛けている。また、様子の変化等で気になる事はご家族に相談し、アドバイスを頂くことも多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と外出される際は、ご本人の状態に合わせて日程や時間の情報交換を行い、外出前には整容も併せて外出準備等の支援を行っている。また、知人や友人からの電話等の取次ぎや対応等による関係継続の支援に努めている。	入居者の自宅近くの知人が面会に来られたり、家族から電話がかかった時には横でサポートして関係が継続されるように努めている。年賀状が届いた入居者には代読している。また、隣接する系列施設から来苑する方と交流し、お互いの作品を褒め合うなど、顔なじみの関係を継続している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の方向士の会話では、会話が途切れた場合はサポートし、スムーズに進むように配慮している。また、洗濯物たたみ等に複数で取組んで頂くように配慮し、入居者同士の関わりの機会を設け、支え合えるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後であっても、ご希望があれば情報提供等を行っており、ご相談にも応じている。また、死亡による利用終了時には葬儀の参列や初盆参りをさせて頂いており、年賀状を送らせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人とのコミュニケーションを密に取り、思いや暮らし方の希望を把握、かつ支援していく中で意向を読み取れるように努めている。困難な場合は、出来るだけ本人本位に検討し、ご本人に不快な思いをさせないよう支援している。	入居前の生活歴等のアセスメントが出来ないケースが多々有り、本人との関わりの中で、日々意向の把握に努めている。また、青汁やビタミン剤にこだわる入居者には、自宅にいた時と同じ習慣の暮らしが継続できるように、家族が支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人台帳に目を通し、今までの暮らしや生活環境の把握を図っている。また、入居者の方と会話する際は昔の事などを話題に挙げ、今までの暮らしについて出来るだけご本人からも聞き出せるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	散歩や洗濯物干し、トイレに行かれる際など、普段の生活の中で歩行の状態や、その日の体調や精神状態等を観察し、日々の小さな変化も含めて現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議等の意見を反映し介護計画は作成されている。また、ご本人の状態に変化がある場合は迅速に見直し、現状に即した介護計画の作成を心掛けている。	担当者会議録に、全職員が情報を共有できるように、ADLや生活歴、認知度を端的に記載し、入居者の状態変化に応じた話し合いを、臨機応変に実施している。モニタリングに本人や家族の満足度を表し、計画の継続、見直しが項目ごとに記載されて、職員の気付きや提案が計画の変更に反映されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	詳細な内容のケース記録を日々記入すると共に、申し送りによる職員間での情報共有に努め、実践や介護計画の見直しに繋げている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の意向を尊重しながら、状況の変化に柔軟に支援を行えるよう努めている。入院中にご家族が病院へ頻繁に行かれない場合は、洗濯物や必要物品の補充等も行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自治会長ならびに民生委員の方に運営推進会議へ参加して頂き、意見交換等、ご協力して頂いており、近隣の方がボランティアで楽器演奏に来て下さることもある。今後も自治会長、民生委員の方を中心に地域との関わりを確保したい。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望によって、かかりつけ医の決定を行っている。また、体調不良や緊急時にも主治医やご家族へ電話連絡し、迅速に対応できるように努めている。	本人や家族の希望により、入居前からの主治医やホームの協力医療機関の受診を支援しているが、現在は全員が協力医の訪問診療を受診されている。看護職員が心身の状況等を適切に報告し、体調変化にも医療連携で迅速に支援している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が日常で気づいた事はすぐに看護職員に連絡すると共に、状況に応じ主治医へも報告を行い、指示を仰いでおり、受診対応する等迅速かつ適切な対応を心掛けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は病院と密に連絡を取り合い、治療方針や情報を共有しながら、早い段階から退院に向けて話し合っている。また、普段から病院関係者の訪問や、病院主催のセミナーへの参加、電話による情報交換等を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方については早い段階でご本人やご家族の希望を確認し、ご意向に沿った支援をできるように主治医とも密に連絡を取り合い環境を整えている。また、途中で方針の変更が無いかなども含めた話し合いが出来るように努めている。	看取りに関する指針を整備し、早い段階から話し合いをするとともに、意向の変化がないかを随時確認している。希望があれば看取りまで支援するが、今年度は病気の治療で入院中に亡くなった方は居るが看取りはない。職員研修で終末期についての研修を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故に対応できるように勉強会を実施したり、日々の勤務の中でも看護職員から介護職員へ実技を踏まえた指導を行いながら、実践力の習得を目指している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、日中、夜間の設定で災害対策(火災等)の訓練を行い、入居者それぞれの避難方法を話し合い、万が一の場合に迅速に対応出来る様に心掛けている。また、地域の防災訓練へ参加予定である。	入居者と共に年に2回、避難訓練を行っている。2階から職員が入居者を背負って避難する訓練を実施したり、緊急連絡網で連絡にかかる時間を測ったり、より実践的な訓練を行い、入居者ひとり一人の避難方法について話し合っている。水や缶詰等の備蓄がある。	入居者の心身に配慮し、地震や水害時に避難できる福祉避難所の把握や介護施設等との連携の検討をお願いします。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いについては一人ひとりを尊重した言葉遣いが出来るように、職員間でも注意し合いながら意識付けをし、誇りやプライバシーを損ねない声掛けや対応を心掛けている。	毎日、理念の「無財の七施」を唱和して、笑顔や温かい眼差しで入居者に接するように心掛け、職員同士で気になった時には注意している。音楽療法やレクレーションへの参加も無理強いすることなく本人の意向に沿って行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で入居者とのコミュニケーションを確保し、入居者が希望を表し出し易い雰囲気作りや、自己決定がしやすいような声掛けを行う事で支援に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課や余暇活動にお誘いの際は参加を強制するのではなく、「どうされますか」と希望を尋ねるように心掛け、出来る限り自己決定して頂くことで、ご本人のペースを大切にできるように配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝、起床時の服装や入浴後の服をご自身で選べる方には自分で選んで頂けるよう支援を行っている。毎朝ホットタオルの提供で顔や耳等を拭いて頂き、身だしなみを整えて頂く時間を設けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員が食事の片付けやテーブル拭き等を一緒に行えるように日々声掛けをしながら、食事を楽しんで頂けるように努力している。	嚥下や心身の状況に合わせ、刻みやミキサー食を提供している。居室で、ゆっくりと食事介助を受ける方や、テーブルに着いて待っている間に眠ってしまい、声かけしても覚醒しない方には後で提供するなど、本人主体の支援で口から食べる食事が継続されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立に基づき減塩食や糖尿食等、一人ひとりの状態に応じた食事を提供している。また、ご本人の体調に合わせて食事介助や食事形態の見直し等、必要に応じた介助を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご自身で出来る方は口腔ケアの声掛けをし、仕上げ磨きは職員が行い清潔確保に努めている。自分では困難な方には介助で口腔ケアを行い、義歯がある方は汚れが生じないように就寝時には洗浄液保管を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日中はトイレにゆっくり座って頂ける時間を設けながら、トイレ誘導を細めに実施し、いつもより早めに誘導してみる、オムツの種類を変える等の工夫やミーティング等でどうすればオムツの使用を減らせるかについて検討し、実践に繋げている。	トイレでの排泄を心掛け、各入居者の尿意の有無や排泄のパターン、サインを把握して、声かけや誘導をしている。失敗しても、さりげない支援で昼夜共に布パンツで過ごされる入居者もあり、忍耐強く自立支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな方には水分補給の強化や、軽い運動、腹部マッサージ等を働きかけたり、排便記録をし、主治医や看護職員、介護職員で話し合いながら、ご本人にあった下剤の使用で無理のない排便につなげられるよう努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	ご本人の希望や体調に合わせて、入浴日、入浴時間に入りたくない方や入れない方には、違う時間や翌日で入浴して頂ける様支援している。	週2回の入浴を支援している。本人の希望に合わせて、拒否がある方には無理強ひせず翌日の朝、一番風呂にお誘いしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や好み、体調に合わせて、空調管理や照明、布団調節等の環境整備を行い安心して眠れるよう支援に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人台帳に薬情報をファイルし、必要時に閲覧できるようにしている。新たな処方薬などは申し送りで注意事項などを共有し、症状の変化に応じ、主治医や看護職員と話し合いながら、個々にあった服薬支援を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや新聞紙・ビニール袋たたみ等、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割分担や、出張コンビニや散歩等にお誘いし、ご本人なりの楽しみごとを発見して頂き気分転換に繋げられる様支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご希望があったときは出来るだけ散歩にお連れする等の支援は行っているが、普段は行けない様な外出は前もっての準備も必要である為、年に2回の外出レクとして対応しているのが現状である。	車椅子等で日常的に外出が困難な入居者も多いが、ドライブやお花見に出かけたり、敷地内を散歩することで気分転換を図っている。ホーム前の道路の街路樹は桜で、春には見事な景色を楽しんでいる。出張コンビニは継続され、入居者が買い物を楽しむことができています。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	月に1回出張コンビニがあり、千円以内で好きなお菓子を購入して頂いている。その際、お金の計算も出来るだけご自身で行って頂き、困難な場合は職員がサポートし買い物を楽しんで頂けるように努めている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については電話の取次ぎや、ご本人の希望時に電話を掛ける支援を行っている。はがきや手紙は届いたら代読する等の支援を行っている。現在手紙を書く方は居られないが、居られる場合はポストへの投函等の支援も行う。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った壁紙を作成したり、クリスマス会や七夕等の季節感を取り入れた環境づくりを行っている。また、混乱や不快がないように共用の空間には常に注意を払い、安心できる環境づくりに努めている。	玄関にお花を飾ったり、季節感のある壁紙が飾られている。各ユニットのリビングの両側に洗面台が置かれ、大きな鏡が設置されて空間が広がっている。窓辺にはテレビやソファが置かれ、思い思いにテレビを見たり、入居者同士でおしゃべりしたり、ゆったりとしてくつろいだ姿が見られる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを設置し、入居者同士が仲良く会話出来る空間を作っている。また、玄関横の大窓には椅子の設置と適度な空間を確保し、入居者の方が一人で外を見ながら過ごされる時間もある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具類はご本人やご家族と相談させて頂き、ご本人にとって危険の少ないように配置させて頂いてはいるが、ご本人の好みのもや馴染みのものを置くことで居心地よく過ごせるように工夫している。	居室の入口に顔写真や表札が掲げられ、居室間違いを防いでいる。職員達の手作りの入居者の写真入り誕生日の色紙が壁に飾られたり、荷物がきちんと整理され、自宅から持ち込んだタンスや孫の写真を飾ったり、居心地よく過ごせるように設えている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動導線上には邪魔になるものは置かず、バリアフリーや手摺りを完備している。また、手摺りを使ってリハビリをしたり、歩行訓練が行えるよう支援を行い、職員の常時の見守りと併せて安全で自立できる環境づくりに努めている。		